

平成 30 年 6 月 27 日現在

機関番号：62501

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2015～2017

課題番号：15K12964

研究課題名(和文)無縁化する社会の葬送墓制と公的支援に関する基礎的研究

研究課題名(英文)Foundational Research on the Funeral Ritual and Grave System and Related Public Support amidst an Individualizing Society

研究代表者

山田 慎也(YAMADA, Shinya)

国立歴史民俗博物館・大学共同利用機関等の部局等・准教授

研究者番号：90311133

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文):本研究では、近親者のいない人が死亡した際、葬儀がどのように行われているか実態を把握し、個人化の進む日本社会での死の状況を照射することを目的とした。調査の結果、2010年代になってこのような死者が増加し対応に苦慮している地方自治体も多いことが判明した。また基本的には自治体が火葬、納骨を実施するが、さらに葬送儀礼やその後の慰霊祭なども行う自治体もあり、その対応は多様であることが明らかとなった。なかには民間団体と協力し、延命措置の有無や希望する葬儀や納骨について自己の意思を実現する仕組みを構築した自治体もあり、次第に個々人の意思に添った形で死を社会的に支える機制が生じつつあることを指摘した。

研究成果の概要(英文): This research aimed to understand how funeral rites are carried out when individuals without close relatives die, making clear the situation surrounding death in Japan's increasingly individualized society. In our survey, we found that there are many regional municipalities having trouble handling the increase in such deceased individuals since entering the 2010s. Municipalities handle such individuals in diverse ways. While generally they cremate and inter them, some also, for example, carry out funerary rites as well as subsequent memorial services. We also found municipalities that have constructed, in cooperation with private organizations, mechanisms by which individuals can realize their wishes regarding life-extending measures, funerals, interment, and so on. In this way, mechanisms are gradually emerging that societally provide death-related support in accordance with individuals' wishes.

研究分野：民俗学・文化人類学

キーワード：無縁 行旅死亡 追悼 納骨堂 孤立死 生活保護 葬儀 墓

1. 研究開始当初の背景

現在、少子高齢化と社会の個人化の進展により、近親者のいない人が増加し孤独死など社会問題が生じている。近親者のいない人の終末期や葬送の実態、またそれを請け負う生前契約については近年分析がなされているが(井上治代 2003、中筋由紀子 2006 など)、これらは自らの死を意識し準備できる経済的余裕のある人々の実践が主であり、こうした準備もなくまた経済的に困窮している人については、法的には行旅死亡者と同様の扱いとなり、火葬のみ自治体が行い葬送儀礼は基本的に行われぬ。さらに近年火葬のみの直葬が増加しているが、信念によりそれを行う人だけでなく、困窮により葬儀を行いたくともできない人も増えている。

一方、従来から市民葬など低廉な葬儀サービスなどの公的支援を行っている自治体もあり、また近親者のない死者について慰霊祭などを行っている自治体など、必ずしも行政が葬儀を行えない人々の葬送を支援できないわけではなく、情報不足によって対応されていないのが現状である。

そこで本研究では、まず行政を始め関連機関が近親者のいない死者にどのように対処し、また納骨しているかについて地域の実態の傾向を把握し、行政による葬送儀礼の支援の範囲と可能性について分析することを目的とする。

2. 研究の目的

本研究では、個人化が進む現代社会において、葬送の担い手となる近親者をもたない人々が死を迎えた際、行政を始め関連機関がどのように対処し、また埋葬しているかについて地域の実態を把握するとともに、行政による葬儀の公的支援の状況を把握し、現代社会における死の社会的 位置づけを分析することを目的とする。この成果によって全国の実態を把握する調査手法を見いだすとともに、さらにこのような死への具体的対処の指針を示し、人々が尊厳を持って葬送され、安心して老後を送るための福祉政策への基本となる資料をも構築するものである。

3. 研究の方法

近親者のいない人の公的対応とその支援の実態の傾向を明らかにするため、東京特別区をふくむ主たる政令指定都市等 11 都市が対応した死亡者数とその具体的内容について聞き取り調査を行う。行政が積極的に提供する葬儀サービスを提供してきた市町村の事例について、聞き取り調査と参与観察を行い、困窮者の葬儀支援の範囲とその可能性を分析する。こうした困窮者等の葬送についての法制や行政の歴史を近代史の中に位置づけるため関連資料の調査を行う。以上を通して、社会的弱者の葬送の実態の傾向と公的支援の状況と可能性を把握する。

研究組織 死者の葬送については、以下のA班、B班のように大きく2つの要素に分かれる。これはそれぞれの背景となる研究が異なっているためである。まずA班は葬送儀礼であり、終末期から臨終、葬儀、火葬まで死の前後におこなわれる実践を把握する班である。これは葬送儀礼を中心に研究してきた山田が担当する。またB班は墓制であり、火葬後納骨をして死後の祭祀が行われる供養の部分にあたり、現代の永代供養墓や散骨や手元供養などの研究蓄積のある小谷みどりが担当する。葬送儀礼と墓制は相互に関連しているため、基本的には並行して調査を行い、情報交換を随時詳細に行う。

4. 研究成果

(1) 地方自治体が、引き取り手のない死者の火葬を実施する法的根拠は3種類であり、行旅病人及行旅死亡人取扱法7条、墓地及び埋葬等に関する法律9条、生活保護法18条2項によるものである。そのため、同じ自治体が火葬を取り扱うにしても部署が異なっている場合が多い。民生といわれる生活保護法による葬祭扶助の場合は、生活保護を取り扱う部局が担当するのは各政令指定都市とも同様であるが、行旅死亡人や墓地埋葬法の死者の場合には、葬祭扶助として行う自治体もあれば、戸籍などを取り扱う市民課や墓地埋葬法の管轄と言うことで墓地行政の担当部局などの場合があることが判明した。こうした部局の相違によって、費用の基準値が異なる場合などもある点は、留意する必要がある。

(2) 地方自治体では、原則火葬のみで宗教儀礼が伴わない、いわゆる「直葬」が基本である。しかし、生活保護の葬祭扶助の場合、長い間民生祭壇といい、いちばん簡素なランクの葬儀祭壇を用いて葬儀をすることも多かった。そして時には菩提寺がある場合にはその僧侶が読経などの儀礼を行うこともあったという。ただし、そのお布施は葬祭扶助の対象とはならない。しかし近年はこうした祭壇も使用されなくなり、直葬が徹底化される傾向にあることが明らかとなった。

しかし自治体によっては対応が異なるところもあり、名古屋市の場合には身元不明の行旅死亡人であっても、担当葬儀社によって祭壇を使用し僧侶の読経も行われている。さらに京都市の場合には、参勤僧という僧侶が京都仏教会から火葬場に派遣されており、担当葬儀社が参勤僧に依頼をして炉前で読経を行っている場合も多いという。こうしたことから、それぞれの自治体によって、葬送のあり方も異なっていることが明らかとなった。

(3) また火葬後の遺骨について、多くの自治体で取り扱い件数が次第に増加しており、その対応に苦慮していることが判明した。

福岡市の場合には、行旅死亡人の納骨堂の位置づけは一時保管施設である。そのため、一年間は骨壺のまま個別に安置するが、その後、のど仏と言われる第二頸椎などごく一部だけをビニール袋に入れ番号を記してその故人の情報を対応できるようにし、納骨堂内の引き出しに収めて永久に保管する。

だが多くの自治体では5年程度個別に安置した後、合葬するところが多い。現在、保存期間の短縮化と遺骨の少量化も進んでおり、火葬時の収骨の段階で分骨程度にして、安置場所を確保することも行われている。さらに粉骨化によって合葬場所の空間を作ることを検討する自治体もあり、なかには一時的に民間の納骨堂に保管を委託している自治体など、納骨する空間の確保に苦慮している地域も多い。

こうした遺骨は無縁故者だけに限定された納骨堂、無縁墳墓の遺骨とともに合葬する納骨堂などがある一方で、一般市民の合葬式共同墓と一緒に納骨する事例もある。札幌市や京都市の場合には、一定期間の後市民とともに合葬されており、その分日常から供花や線香などが供えられていることがうかがえる。

(4) 火葬時に読経などの儀礼を行う名古屋市や京都市のケースは少ないが、納骨堂において慰霊祭を行っている自治体は多い。その場合、仙台市や福岡市のように自治体自身が慰霊祭を主催するケース、札幌市や名古屋市などのように社会福祉協議会など自治体以外が主催するケース、また京都市のように自治体と住民が協力して行うケースなどがある。自治体主催の場合には、政教分離の原則からいわゆる無宗教式になっており、追悼の言葉と献花が中心となっている。社会福祉協議会などが主催にする慰霊祭の場合には、僧侶の読経など宗教儀礼が行われている。またその中間形態である京都のような自治体と民間があわせて二部式で行っている場合には、第一部として無宗教式を、第二部で宗教式の儀礼を行っている。宗教儀礼も、仏教各宗派だけでなく、キリスト教、神道などさまざまな宗教が輪番で行っており、人々の宗教感情に配慮した儀礼となっているケースもある。宗教との関係もその主催形式とリンクして対応が図られていることが判明した。

(5) 現在、急速に上記のような引き取り手の無い死者が増えていく中で、そのような死者を減らし、個々人の意思に基づいて終末期や葬送を実現しようと、それを支える仕組み作りが行われるようになってきた。その仕組みとは、横須賀市のエンディングプラン・サポート事業がはじめてであり、その後いくつかの自治体で類似の事業が開始されるようになってきている。終末期のリビングウィルは臨終前に情報が医療関係者などに迅速に提供される必要がある。そのため市役所と、生前

契約を行った地元の葬祭業者にもその情報を保持してもらい、市役所が対応できない夜間や休日も対応できるようにした。また契約者には自治体のケースワーカーと葬儀社が定期的に連絡を取り、状況を確認することも行われている。このように官民が協力して地域的対応がなされていることも判明した。

(6) 近親者のない人や貧困者の葬送を支援する行為を助葬という。この助葬の発想は1919年に東京の渡辺竹二郎が助葬会という団体を創設し事業を開始したことによる。その後、各地に助葬事業を実施する団体が誕生し、葬儀の支援が行われていくようになる。そして1929年には救護法が成立し救護適用者には埋葬費が支給されるようになる。そして1946年旧生活保護法が制定されると葬祭扶助制度が設けられ、現行法の生活保護法に引き継がれることで、公的な支援がなされるようになった。つまり民間事業から始まった助葬事業が公的支援制度として整っていったのである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計6件)

山田慎也、助葬という発想、歴博、206号、2018、7-10

小谷みどり、死後の共同性の探索、歴博、206号、2018、12-15

山田慎也、葬送儀礼における菊花の利用、葬送文化、査読有り、18巻、2017、13-25

山田慎也、無縁化する墓と墓じまいへの対応、冠婚葬祭総合研究所論文集、2巻、2016、7-10

小谷みどり、墓の現代的課題、ライフデザインレポート、Spring、2016、1-10

山田慎也、『明誉真月大姉葬儀写真帖』からみた近代の葬列の肥大化、国立歴史民俗博物館研究報告、査読有、199号、2015、115-142、

小谷みどり、死生観の統計学的考察、臨床死生学、20巻1号、2015、15-17

[学会発表](計3件)

山田慎也、困窮者の葬儀と「助葬」、日本宗教学会第76回学術大会、2017

山田慎也、変容する葬送儀礼と家族構造、アジア宗教研究フォーラム国際シンポジウム、2016、招待

山田慎也、葬儀における行政の関与 - 長野県松本市の事例を中心に -、日本民俗学会第67回年会、2015

〔図書〕(計3件)

小谷みどり、岩波書店、“ひとり死”時代のお葬式とお墓、2017、214

山田慎也編、国立歴史民俗博物館、ライデン民族学博物館・国立歴史民俗博物館所蔵、死絵、2016、159

小谷みどり、岩波書店、だれが墓を守るのか - 多死・人口減少社会のなかで -、2015、72

6. 研究組織

(1) 研究代表者

山田 慎也 (YAMADA Shinya)
国立歴史民俗博物館・研究部・准教授
研究者番号： 90311133

(2) 研究分担者

小谷 みどり (KOTANI Midori)
身延山大学・仏教学部・客員教授
研究者番号： 50633294